

令和6年度

第2回工事監査報告書

葛飾区監査委員



(写)

6葛監第123号  
令和7年3月21日

葛飾区長

殿

葛飾区議会議長

葛飾区監査委員	坂井保義
同	反町直志
同	峯岸良至
同	山本ひろみ

令和6年度第2回工事監査の結果報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告いたします。



# 目 次

	頁
第1 工事監査の実施概要 . . . . .	1
1 監査の種類 . . . . .	1
2 監査実施期間 . . . . .	1
3 監査の対象 . . . . .	1
4 監査実施箇所 . . . . .	1
5 監査の実施内容 . . . . .	1
6 工事監査の項目及び主な着眼点 . . . . .	1
第2 工事監査の結果 . . . . .	3
1 指摘事項 . . . . .	3
2 意見・要望事項 . . . . .	3
第3 まとめ . . . . .	6
別紙1 令和6年度第2回工事監査件名一覧 . . . . .	7



## 第1 工事監査の実施概要

### 1 監査の種類

#### (1) 監査の名称

令和6年度第2回工事監査

#### (2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項及び第4項

### 2 監査実施期間

令和6年9月22日（水）から令和7年3月21日（金）まで

### 3 監査の対象

工事に係る業務（主に令和6年度工事及び委託）

### 4 監査実施箇所

施設部、都市整備部

なお、監査の工事等件名は、別紙1のとおり

### 5 監査の実施内容

葛飾区監査基準に準拠し、監査対象課から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

### 6 工事監査の項目及び主な着眼点

#### (1) 計画について

ア 事前の調査、研究が十分に行われているか。

イ 施設の目的や全体計画に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期及び工期等は適切か。

ウ 他の事業、工事との調整が十分に行われているか。

エ 工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

#### (2) 設計・積算について

ア 設計・積算は、法令、基準等に基づき適正に、かつ、合理的、経済的に行われているか。

イ 設計は、安全性、使用性や将来の維持管理のしやすさなどに配慮されているか。

ウ 設計図書（図面、仕様書、構造計算書、内訳書等）の整合性が図られているか。  
また、施工条件等が的確に明示されているか。

エ 設計数量は適正か。また、積算数量に相違はないか。

オ 環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用等が図られているか。

### (3) 施工について

- ア 施工は、設計図書に基づき的確に行われているか。
- イ 工程、品質、安全等の管理は、適切に行われているか。
- ウ 工事監理及び工事監督は、適正に行われているか。
- エ 材料、出来高、しゅん工等の検査は、適正に行われているか。
- オ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適時、適切に行われているか。
- カ 建設副産物の処理は適切に行われているか。

### (4) 業務委託について

- ア 設計及び工事監理等の業務委託の内容は適正か。
- イ 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。
- ウ 成果品の検査及び業務の履行確認は適切に行われているか。

## 第2 工事監査の結果

### 1 指摘事項

監査の結果、指摘に該当する事例はない。

### 2 意見・要望事項

指摘とするまでには至らないが、是正や改善等が必要と思われる事例が見られたので、次のとおり意見・要望を付する。

#### (1) 建築工事

##### ア 工事費の積算を適正に行うべきもの（6件全て営繕課）

(ア) 葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園 葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事について、設計図に記載がない地盤改良費を計上していた。また、防湿シート及び基礎の鉄筋費を計上していなかったため、結果として55,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(イ) 葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園 葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事について、外壁複層塗材の塗装面積を誤って計上していたため、約70,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(ウ) 葛飾区清掃事務所建築工事について、墨出し及び養生費、整理・清掃・後片付けの面積を誤って計上していたため、約34,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(エ) 葛飾区清掃事務所電気設備工事について、照明器具の台数を誤って計上していたため、約120,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(オ) 川端小学校内装改修その他工事（その3）について、脚立足場の面積を誤って計上していたため、約33,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(カ) 上平井小学校体育館床改修その他工事について、木製及び鋼製建具の下地調整及び合成樹脂ペイント等の面積を誤って計上していたため、約84,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

#### イ 工事記録写真の撮影を適正に行うべきもの

(仮称) 緑のリサイクルセンター建築工事における植栽工事で、植栽の材料、植樹等の施工状況の写真の撮影が全く行われていなかった。

工事記録写真撮影要領に基づく写真撮影を行うよう、受注者に対し適切に指導、監督されたい。(営繕課)

### (2) 土木工事

#### ア 廃棄物処理の設計変更及び処理計画(変更)の作成を適正に行うべきもの

都市計画道路補助第276号線(隅田橋)・補助第279号線(新金線)整備(その4)及び排水施設(その2)工事における産業廃棄物の水銀ランプ処理について、本工事範囲において競合する他工事で既に処理されていたが、処理品目の変更に伴う設計変更が行われていなかった。

また、受注者作成のリサイクル計画で、廃棄物の品目や収集運搬処理業者の変更及び一部の業者の許可期限の更新(許可証含む)などの内容変更に伴う変更リサイクル計画書が早期に提出されていなかった。

発注者(区)は、産業廃棄物処理の設計変更を適正に行うとともに、受注者に対し、処理計画(変更)の作成及び提出を早期に行うよう指導、監督されたい。

(道路建設課)

#### イ 施工体制台帳等の整備を適正に行うべきもの

奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事について、廃棄物の収集運搬処理業者(全て)の施工体制台帳の作成及び施工体系図への記載が行われていなかった。

また、中川右岸緑道公園(奥戸橋上流)照明設備設置工事について、収集運搬処理業者(一部)の施工体制台帳が作成されておらず、下請負業者(一部)の台帳に、作業員名簿の添付がなく、再下請負業者の台帳に契約書類及び作業員名簿が添付されていなかった。

その他、両工事の再下請負業者の台帳が、建設業法改正前の様式で作成されていた。

建設業法等に基づく施工体制台帳等の適正な整備について、受注者に対し適切に指導、監督されたい。(公園課)

#### ウ 工事記録写真の撮影を適正に行うべきもの

奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事における建設廃材処理で、混合廃棄物、草混り土等の処理状況写真及び発生土、汚泥の積込み以外の処理状況写真が撮られておらず、アスファルト塊やコンクリート塊処理で、受入地状況の写真に黒板(撮影日)が写し込まれていなかった。

また、車輪止め工、区画線工の施工状況写真及び公園灯工、分電盤工の一部の施工状況写真が撮られておらず、仮設工（山留め）や開削水替え工の写真がなく、安全性の確保が確認できなかった。

その他、分電盤工、レンガ縁石工等の基礎コンクリートで、打設状況や型枠取りはずし等の写真が撮られておらず、コンクリート養生期間が確認できないものがあった。

受注者提出の工事写真撮影計画及び工事記録写真撮影基準等に基づく写真撮影を行うよう、受注者に対し適切に指導、監督されたい。 (公園課)

### 第3 まとめ

第2回工事監査は、施設部営繕課及び都市整備部道路建設課・道路補修課・公園課が行った主に令和6年度の工事等を対象に実施し、指摘とした事例はなく、意見・要望とした事例が11件であった。

#### 【参考】昨年度結果との比較

評価	令和6年度 A	令和5年度 B	差引 A-B
指摘事項	0件	0件	0件
意見・要望事項	11件	8件	3件
計	11件	8件	3件

建築工事の意見・要望事項とした事例では、積算内訳書において設計図との不整合や塗装の面積等の誤りがあった。工事監理においては、植栽の材料、植樹等の施工状況の写真が撮影されていなかった事例が見受けられた。

適正な設計・積算、工事監理を行うために、職員一人一人の技術力を高め、組織一体となった技術的支援や効果的なチェック体制の構築を図るとともに、発注者として受注者への適切な指導、監督を行い、同様事例の根絶に努められたい。

また、土木工事で意見・要望事項とした事例では、適正な設計変更が行われていなかったものや、受注者による施工体制台帳等の作成及び工事記録写真の撮影に問題のある事例が見受けられた。

このほかにも、意見・要望事項には至らないものの、マニフェストの処理や施工計画書のリサイクル計画の作成に問題のある事例などが見受けられた。いずれも法令、基準等に基づく適正な処理や書類整備を行うよう、受注者への適切な指導、監督を行われたい。

各主管課においては、この報告書に記載されている事例を自らの事例として受け止め、今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じ、工事関係業務の適正かつ効率的な執行に努められたい。

## 令和 6 年度第 2 回工事監査件名一覧

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
1	葛飾区立常盤中学校改築工事基本・実施設計業務委託	営 繕 課
2	葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園 葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事	営 繕 課
3	葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園 葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構機械設備工事	営 繕 課
4	葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園 葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構電気設備工事	営 繕 課
5	(仮称) 緑のリサイクルセンター建築工事	営 繕 課
6	(仮称) 緑のリサイクルセンター機械設備工事	営 繕 課
7	(仮称) 緑のリサイクルセンター電気設備工事	営 繕 課
8	大道中学校校庭人工芝補修工事	営 繕 課
9	葛飾区清掃事務所建築工事	営 繕 課
10	葛飾区清掃事務所電気設備工事	営 繕 課
11	葛飾区清掃事務所空調設備工事	営 繕 課
12	葛飾区清掃事務所給排水衛生設備工事	営 繕 課
13	一之台中学校防球ネット改修工事	営 繕 課
14	川端小学校内装改修その他工事 (その 3)	営 繕 課
15	新宿中学校体育館床改修工事	営 繕 課
16	上平井小学校体育館床改修その他工事	営 繕 課
17	都市計画道路補助第 276 号線 (隅田橋) ・補助第 279 号線 (新金線) 整備 (その 4) 及び排水施設 (その 2) 工事	道路建設課
18	亀有さくら通り道路改修 (実施設計その 4) 委託	道路補修課
19	西亀有四丁目歩道勾配改善 (実施設計その 2) 委託	道路補修課
20	八剣橋橋梁架替 (その 8) 工事	道路補修課
21	堀切四季のみち道路改修 (その 1) 工事	道路補修課
22	東水元一丁目ほか掘削道路復旧工事	道路補修課
23	南水元二丁目ほか街路灯 LED 化工事	道路補修課
24	葛西城址公園改修実施設計委託	公 園 課
25	奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事	公 園 課
26	中川右岸緑道公園 (奥戸橋上流) 照明設備設置工事	公 園 課
27	曳舟川親水公園 (Bゾーン) 改修 (その 1) 工事	公 園 課